

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	下関市	自治体コード	352012
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・国民生活センター実施の研修に対して、相談員や行政職員の参加を支援するための経費(旅費、受講料)。 ・職員(検査員等)の食の安全に係る研修への参加を支援するための経費(旅費、受講料等)。	1,503	1,503			研修の参加に必要な旅費及び受講料等
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者問題解決のための啓発に要する経費。 ・食品検査における、検査精度の向上や検査方法の改正のための経費。	550	550			・出前講座講師謝礼及び旅費 ・検査精度試験及び検査方法改正のための農薬標準品などの試薬類(消耗品)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,053	2,053	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	下関市計上した予算内にて研修に参加。
	(強化)	国民生活センターが開催する研修に相談員や行政職員が参加できるよう支援する。職員(検査員等)の食の安全に係る研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者リーダーや消費生活相談有資格者による出前講座を実施。食品検査における、検査精度の向上や検査方法の改正を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,391	千円
前年度の消費者行政予算	12,529	千円
うち交付金等対象経費	1,422	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	11,107	千円
今年度の消費者行政予算	13,479	千円
うち交付金等対象経費	2,053	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	11,426	千円
	20年度差	-965 千円
	前年度差	319 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加に必要な旅費及び研修費の支給
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	宇部市	自治体コード	352021
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	顧問弁護士による問題解決に向けた指導・助言【交付金】	129		129		顧問弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員、消費者行政担当者の研修旅費支援【交付金】	505	505			旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	PIO－NET入力従事者を配置【交付金】	181		181		PIO－NET入力従事者報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止のための消費生活センターの周知、子どもから高齢者まで各年代ごとに消費者教育の啓発や推進を図る。【交付金】	3,135	3,135			・地元情報誌やラジオ局への消費生活センター広告料 ・ラッピングバスによる消費生活センター広告料 ・中学生へ消費生活啓発冊子の作成料 ・啓発用うちわ作成料 ・振り込め詐欺被害未然防止ステッカー作成料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,950	3,640	310	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	複雑、多岐にわたる消費生活相談の解決を図るために、相談員が弁護士の指導、助言が受けることができるよう弁護士顧問契約を結ぶ
	(強化)	弁護士顧問契約を継続し、専門的な消費生活相談への対応能力の向上を図る
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	本市で計上した予算内にて研修に参加
	(強化)	国民生活センター等の研修に相談員が参加できるよう旅費及び負担金を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費者庁への情報通知を迅速に行えるよう、PIO－NETシステムの入力業務に従事する者を雇う
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座等の依頼があった場合に啓発を行う
	(強化)	地元情報誌やラジオ局、ラッピングバスによる消費生活センターの啓発活動の充実。中学生へ消費生活啓発冊子を配布するなど消費者教育の推進を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	210 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	181 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター、県その他の消費者団体が主催する研修会への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	山口市	自治体コード	352039
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センター機能の強化	2,650	2,650			消費者教育学習機材の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	顧問弁護士による問題解決に向けた指導、助言	360		360		顧問弁護士委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費	407	407			
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員を増員(平成23年度1名、平成27年度一名)	4,632		2,316		相談員の報酬、通勤手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者被害防止見守りネットワークの定着支援	1,046	1,046			消費者教育用物品の作成、購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	自動通話録音装置の貸出	1,500	750			自動通話録音装置の購入
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,595	4,853	2,676	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	センターの機能強化として、体験型消費者教育学習機材を使った消費者啓発ブースを設ける
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	顧問弁護士による問題解決に向けた指導、助言
	(強化)	顧問弁護士による高度な相談に対応するための勉強会の実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加、2回(担当職員1名、相談員1名)。他の消費者行政担当者等については自費参加。
	(強化)	県及び国民生活センターが開催する研修にセンター職員全員(行政2名、相談員4名)が参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員を2名配置
	(強化)	相談件数増加などにより1名増加(平成23年度から)、地域交流センターを巡回し、消費者教育の推進および相談受付をするため1名増加(平成27年度から)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止見守りネットワークの構築および定着
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	振込め詐欺撃退電話装置として自動通話録音装置の100台無料貸出(内訳:交付金50台、市単独50台)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,958 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,632 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,314 千円				
前年度の消費者行政予算	12,339 千円				
うち交付金等対象経費	5,996 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,093 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	3,300 千円				
うち交付金等対象外経費	6,343 千円				
今年度の消費者行政予算	15,775 千円				
うち交付金等対象経費	7,529 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,316 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	8,246 千円	20年度差	3,932 千円	前年度差	1,903 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月給単価1300円増
②研修参加支援	○	相談員全員国民生活センターでの研修参加
③就労環境の向上	○	増員に伴い、勤務時間をシフトし、昼休憩時間を確保
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	萩市	自治体コード	352047
-------	-----	------	----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	担当職員・相談員の研修への参加の支援	191	191			
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬	3,123		2,067		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者セミナー開催、啓発グッズ・パンフレット作成配布等	1,606	1,606			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	特殊詐欺被害防止のために通話録音装置を整備	195	195			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,115	1,992	2,067		

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等開催の研修会に参加するための旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員を2名体制とし、勤務日数の拡大を図るとともに、報酬を増額。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者を対象にした啓発のためのセミナーを年1回開催
	(強化)	開催回数を増加するとともに、新たに作成したパンフレット・啓発グッズを配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	特殊詐欺被害防止のために通話録音装置を整備し、希望者に貸与する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,536 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,067 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,252 千円				
前年度の消費者行政予算	5,087 千円				
うち交付金等対象経費	3,800 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,067 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,287 千円				
今年度の消費者行政予算	5,115 千円				
うち交付金等対象経費	4,059 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,067 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,056 千円	20年度差	-196 千円	前年度差	-231 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の報酬増額
②研修参加支援	○	相談員が研修に参加するための旅費等を支援する。
③就労環境の向上	○	報酬の増額、勤務日数の増加及び社会保険の適用
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	防府市	自治体コード	352063
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・担当職員の研修参加支援【交付金】	295	295			旅費・参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名増員【交付金】	1,926		1,917		報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発の充実【交付金】	219	219			消費者教育のためのOA機器、啓発資料購入費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,440	514	1,917	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催の研修に年2回程度参加支援
	(強化)	消費生活相談に係る専門研修等への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員1名
	(強化)	消費生活相談員を1名増員し、2名体制とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育・啓発の充実のため、OA機器等の整備、啓発資料の配布を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,395 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,926 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,076	千円
前年度の消費者行政予算	4,719	千円
うち交付金等対象経費	2,211	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,909	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	2,508	千円
今年度の消費者行政予算	4,930	千円
うち交付金等対象経費	2,431	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,917	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	2,499	千円
	20年度差	423 千円
	前年度差	-9 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加旅費・負担金の支援
③就労環境の向上	○	執務参考書の購入
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	下松市	自治体コード	352071
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センター周知【交付金】	87	87	-		路線バスの車内アナウンスによるセンター周知
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度に専門的な消費者相談への対応力の強化【交付金】	120	120	-		弁護士による研修会講師謝金(1回2時間・年6回)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援【交付金】	464	381	-		旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業		-	-	-		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然を防止のための冊子の作成、講演会の開催【交付金】	648	634	-		啓発パンフレット等の作成、講演会講師謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-	-	-		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	悪質商法被害防止のための通話録音装置の貸与【交付金】	200	200	-		通話録音装置等購入
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-		
合計		1,519	1,422	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センター設置(平成21年4月)に伴う事務所の整備
	(強化)	路線バス車内放送によるセンター周知
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	高度に専門的な消費者相談への対応力を強化するため弁護士を活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員1名の県内旅費のみ支援
	(強化)	相談員及び相談担当職員の研修参加旅費の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害未然防止のための冊子、啓発グッズ等の作成及び講演会の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	悪質商法被害未然防止のため通話録音装置を貸与
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,865	千円				
前年度の消費者行政予算	6,627	千円				
うち交付金等対象経費	1,270	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	5,357	千円				
今年度の消費者行政予算	9,037	千円				
うち交付金等対象経費	1,422	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	7,615	千円	20年度差	4,750	千円	前年度差 2,258 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	岩国市	自治体コード	352088
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	周知・啓発用グッズ、小冊子の作成、配布と新聞折込広告への掲載。ケーブルテレビCMの作成・放送。高速バスでの車内放送。	2,763	2,763			小冊子・グッズ購入費及び配送料、CM作成放送費、広告掲載料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	解決困難事案・相談事例検討・法的解釈等における弁護士による指導・助言	66	66			弁護士等謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、相談業務担当行政職員の研修への参加支援	800	800			旅費、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費相談員の勤務時間の拡大(1名)及びPIO入力補助員として、臨時職員を雇用	2,297		2,297		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座等へ消費者団体に講師依頼した際の謝金及び出前講座実施のための備品等購入	479	479			講師謝金・ノートパソコン、プロジェクター、スクリーン等購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,405	4,108	2,297	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	センター周知・啓発用グッズ、チラシの作成、配布。CMを作成しケーブルテレビで放送。高速バスでの車内放送。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員・行政職員が弁護士から解決困難事案・相談事例検討・法的解釈等について指導・助言を受け、高度専門的な対応力を強化する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	広島市で開催される研修への参加支援のみ
	(強化)	国民生活センターが実施する関東地区等遠方での研修等に相談員及び担当職員が参加できるよう旅費および研修負担金を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名(週24時間勤務・週4日勤務)
	(強化)	相談員1名の勤務時間を週29時間・週4日勤務に拡充する。PIOネット入力補助員として、臨時職員を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座等へ消費者団体に講師依頼した際の謝金及び出前講座実施のための備品購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,071 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,296 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,793	千円
前年度の消費者行政予算	8,833	千円
うち交付金等対象経費	5,584	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,310	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円
うち先駆的事業	-	千円
うち交付金等対象外経費	3,249	千円
今年度の消費者行政予算	9,584	千円
うち交付金等対象経費	6,405	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,297	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円
うち先駆的事業	-	千円
うち交付金等対象外経費	3,179	千円
20年度差	1,386	千円
前年度差	-70	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の単価を増額した・
②研修参加支援	○	国民生活センターの主催する研修への参加をについて、旅費及び参加負担金を支援した。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	光市	自治体コード	352101
-------	-----	------	----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の県内・県外での研修参加支援	326	215			研修旅費、参加費(資料代等)
⑧消費生活相談体制整備事業	平成21年度に相談員を1名雇用、平成24年度に相談員を1名雇用し、2名体制を継続	4,768		4,062		嘱託相談員の基本給、通勤手当、社会保険料(雇用主負担分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,094	215	4,062	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県や国民生活センターが開催する研修会に、消費生活相談員等が参加できるよう研修費等を支給
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成21年度から相談員1名を雇用(22年度から通勤手当支給、23年度から報酬月額を増額)、24年度10月から相談員1名を追加雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,162 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,062 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	555 千円				
前年度の消費者行政予算	5,111 千円				
うち交付金等対象経費	4,175 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,026 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	936 千円				
今年度の消費者行政予算	5,241 千円				
うち交付金等対象経費	4,277 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,062 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	964 千円	20年度差	409 千円	前年度差	28 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県や国民生活センターが開催する研修会に参加するための研修旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	長門市	自治体コード	352110
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの機能強化と啓発促進	316	77			執務参考図書、広報掲載
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等のレベルアップを図るための研修参加支援	301	301			研修参加旅費及び受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	1,894		1,894		相談員報酬、社会保険料、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発活動	450	450			啓発物品、広告
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,961	828	1,894	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活センター設置に伴う機能強化と啓発活動の促進
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員及び担当職員のスキルアップのための研修参加旅費等の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の継続雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止のための啓発活動
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,488 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,894 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	5,242 千円				
うち交付金等対象経費	5,032 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,889 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	210 千円				
今年度の消費者行政予算	2,961 千円				
うち交付金等対象経費	2,722 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,894 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	239 千円	20年度差	239 千円	前年度差	29 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターが開催する研修への参加支援
③就労環境の向上	○	効果的な啓発活動や迅速な相談対応を行うための備品購入
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	柳井市	自治体コード	352128
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	参考図書センターに備え付ける。 参考図書設置棚増設。	100	100			専門書購入費 参考図書設置棚増設費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修に参加することによって相談に必要な能力を養成する。	171	171			旅費、研修参加費、高速代
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の雇用を確保し、消費者相談に対して迅速な対応やPIO-NETへ早急に入力している体制を整える。	1,971		1,971		人件費、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発・教育に関する広報等を実施することにより消費者意識の向上を図る。	1,074	1,074			消費者啓発・教育に関する広報 貸出用特殊詐欺防止通話録音装置
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		100	100			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,416	1,445	1,971	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	専門書により消費者相談に必要な知識を確実に得る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等の研修を活用し、多様化・複雑化する消費相談に対応できる能力を養成する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員(有資格者)を配置。月17日勤務。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者啓発・教育のためのチラシ等を作成し、内容に応じて効果的に対象者へ配布する。消費者向け講座を開催する(主催講座の他、公民館講座やいきいきサロン等において希望に応じて開催)。また、市民講師の育成、消費者リーダーのスキルアップを図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	振込め詐欺撃退電話装置として自動通話録音装置の無料貸出
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,520 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,971 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	65 千円				
前年度の消費者行政予算	4,051 千円				
うち交付金等対象経費	3,912 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,962 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	139 千円				
今年度の消費者行政予算	3,499 千円				
うち交付金等対象経費	3,416 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,971 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	83 千円	20年度差	18 千円	前年度差	-56 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等の研修に参加するための経費を予算計上
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	美祢市	自治体コード	352136
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	参考資料購入、パンフレット作成、PIO-NET用端末購入	268	268			需用費 86 備品購入費 182
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、担当行政職員研修参加支援	332	332			旅費 318 負担金 14
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の配置	1,160		1,160		報酬 1,160
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座の実施	10	10			旅費 10
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,770	610	1,160	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	研修等で配布された資料をもとに相談対応
	(強化)	悪質商法も多様化してきているため、相談対応に必要な参考資料の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算の許す範囲で参加
	(強化)	相談員養成に必要な研修へ積極的に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員及び行政職員が兼務で相談対応
	(強化)	新たな分野の相談対応の実施
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	地域サロンや施設等で出前講座を実施
	(強化)	より効果的な取組に重点化しつつ、実施回数の増加
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,380 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,160 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	609 千円				
前年度の消費者行政予算	1,635 千円				
うち交付金等対象経費	1,505 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,156 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	130 千円				
今年度の消費者行政予算	1,906 千円				
うち交付金等対象経費	1,770 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,160 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	136 千円	20年度差	-473 千円	前年度差	6 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	時給を775円から800円に増額
②研修参加支援	○	相談員養成に必要な研修への参加支援
③就労環境の向上	○	相談対応に必要な書籍等の購入
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	周南市	自治体コード	352152
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士を活用した消費生活相談対応力の強化	260		260		弁護士から助言を受け相談対応力の強化(委託料)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者等への研修参加支援	848	848			研修参加支援(旅費、負担金)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員2名の勤務日数の拡大	2,054		2,054		相談員の勤務日数の拡大(嘱託報酬、社会保険料)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発・消費者教育の推進	773	773			啓発用パンフレット等(消耗品費・印刷製本費)、講演会の実施(報償金・食糧費)、出前講座用DVD(備品購入費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域の見守り団体との連携を強化し、消費者被害の未然防止・回復への協力を図る	800		800		一人世帯と二人世帯対象に啓発グッズ配布(消耗品費)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,735	1,621	3,114	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	専門知識を有する弁護士を活用し、消費生活相談への対応力を強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催研修への参加、国セン研修1名参加
	(強化)	専門相談員及び相談担当職員全員の研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員3名のうち1名が17日／月勤務、2名が10日／月勤務
	(強化)	10日／月勤務の相談員2名を、17日／月勤務に拡大
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止のためのパンフレット作成等、講演会の実施、センター周知用の啓発グッズ
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	民生委員より高齢者世帯(一人暮らしの方・二人暮らしの方)への啓発
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,302 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,054 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,287 千円				
前年度の消費者行政予算	11,029 千円				
うち交付金等対象経費	6,541 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,009 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	4,488 千円				
今年度の消費者行政予算	9,308 千円				
うち交付金等対象経費	4,735 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,054 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	4,573 千円	20年度差	286 千円	前年度差	85 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等が開催する専門研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	山陽小野田市	自治体コード	352161
-------	-----	------	--------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	法律専門家の高度知識を活用することにより、相談対応力を強化する	390		390		法律専門家への助言業務委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当職員の質を向上・維持するため、専門的な事例を扱う講習会等に参加する	415	415			消費者行政に係る研修に参加するために必要な旅費及び研修費等
⑧消費生活相談体制整備事業	複雑・多様化及び増加する消費生活相談等に対応するため、引き続き相談員を配置する	3,122		3,122		相談員の給料等(1名)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	セミナーを開催し、市民の消費者力を向上させる	20	20			セミナー開催講師謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	県の推奨する事業(電話自動録音装置の設置)を実施し、機器の普及促進及び消費者被害の未然防止並びに悪質商法の手口等情報収集を行う	400		400		電話自動録音装置20台、職員時間外(機器設置)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,347	435	3,912	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	法律専門家の助言を得ることにより、専門知識を必要とする相談への対応を強化する
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	県内開催で、旅費等研修参加費用を必要としない研修に参加
	(強化)	県内外で開催される専門的な事例を取り扱う研修に参加できるよう、旅費等研修参加費用を支援し、消費者行政担当職員の資質維持及びレベルアップを図る
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員を1名配置し、今後複雑・多様化及び増加する消費生活相談に対応する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	市民向けのセミナーを開催し、市民の消費者力苦情を目指す
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	県の推奨する事業(電話自動録音装置の設置)を実施し、機器の普及促進及び消費者被害の未然防止並びに悪質商法の手口等情報収集を行う
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,875.5 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,122 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	64 千円				
前年度の消費者行政予算	4,217 千円				
うち交付金等対象経費	3,937 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,240 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	250 千円				
うち先駆的事业	250 千円				
うち交付金等対象外経費	280 千円				
今年度の消費者行政予算	4,633 千円				
うち交付金等対象経費	4,347 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,162 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	40 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	286 千円	20年度差	222 千円	前年度差	6 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月給2,000円のベースアップ
②研修参加支援	○	今までは県内で開催され、かつ経費を必要としない研修に限られていたが、必要な研修に参加が可能となった。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	周防大島町	自治体コード	353051
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	町民全般を対象とした悪質商法・振込め詐欺・多重債務等の被害防止を目的とした講習会・相談会を開催	120	120			講習会・相談会の実施に係るファイナンシャルプランナー講師料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		120	120	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	町民全般を対象とした講習会・相談会を開催し、悪質商法・振込め詐欺・多重債務等の被害を防止する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	52	千円						
前年度の消費者行政予算	212	千円						
うち交付金等対象経費	120	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事業		千円						
うち交付金等対象外経費	92	千円						
今年度の消費者行政予算	214	千円						
うち交付金等対象経費	120	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事業		千円						
うち交付金等対象外経費	94	千円	20年度差	42	千円	前年度差	2	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	田布施町	自治体コード	353434
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発チラシ等を作成し、配布。	270	270	-	-	啓発チラシ印刷 270,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		270	270	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	全住民を対象にした内容の被害防止対策チラシ等を作成し、配布。
	(強化)	特に被害の多い高齢者や若年者に的を絞り、被害防止対策のチラシを作成し、強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	75 千円				
前年度の消費者行政予算	270 千円				
うち交付金等対象経費	270 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円				
今年度の消費者行政予算	270 千円				
うち交付金等対象経費	270 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差	-75 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	山口県	市町村名	阿武町	自治体コード	355020
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	54	54			啓発講座用グッズ・資料作成費、高齢者等へ配布するパンフレット作製費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	悪質な電話勧誘に対する抑制効果を測る	100	100			「警告メッセージ付き通話録音装置」の購入
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		154	154	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者等向けの悪質商法被害防止のためのパンフレット作成配布。啓発講座で使用する資料及びグッズ作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	通話録音装置を貸し出し、電話による悪質な消費者被害の未然防止に努める。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	60千円				
前年度の消費者行政予算	115千円				
うち交付金等対象経費	55千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	60千円				
今年度の消費者行政予算	214千円				
うち交付金等対象経費	154千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	60千円	20年度差	-千円	前年度差	-千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無